

3. 義務教育における保護者負担の軽減を求めて

学校で徴収されている費用の中で「学習費」や「視聴覚費」は、教育委員会で負担を

**【答弁】**

現在、本市の小中学校におきましては、子どもたちの学力向上のために、教員の手作り教材や厳選した市販の副教材等を用いて学習指導に当たっております。また、子どもの豊かな心を育むため、「観劇」や「音楽鑑賞」等の文化的行事も実施しております。

各校において、これらの取組みを進めるにあたって、保護者の方より「学習費」や「視聴覚費」を徴収しており、学校によっては、PTAのご協力のもと、子どもの学習に必要な費用の一部をご負担いただいております。

一方、各学校の運営におきましては、現状の配当予算での執行に苦慮している状況であり、毎年、校長会等からは諸経費、特に消耗品費の増額についての要望を聞いております。

教育委員会としましては、校長会等からの要望も踏まえ、諸経費の予算確保に努め、平成30年度においては消耗品費を増額したところでございます。

今後におきましても、学校の諸活動にかかる保護者負担の軽減につながるよう、学校運営にかかる諸経費の予算確保に努めてまいります。